

「石川県環境総合計画（改定案）」
に対するご意見募集の結果について

募集期間 : 令和4年9月16日（金） ～ 9月29日（木）
寄せられたご意見 : 5件

	意見の概要	左記に対する考え方
1	<p>ZEH などに着目している点良かった。石川県は降雪量が多く、耐熱性能が高い家が求められているにも関わらず日本の家は耐熱性能が低く、多くの電力や燃料を室温調整に費やしているといわれている中で、県として ZEH、ZEB を推奨していくことには非常に価値があると考えられる。しかし、具体的な手法が述べられていなかったため、本当に実現可能性が高いかに疑問が持たれる。また、石川県の温室効果ガス排出量などを比較する対象として全国平均を用いていたが、先進国の中でも地球温暖化対策が遅れているといわれている日本よりも、世界を対象とした方がよいのではないかと感じた。加えて、述べられている活動の資金源が明記されていないが、これらの予算を決定する方法等も計画を発表する上では記載が必要であると感じる。</p>	<p>環境総合計画は、中・長期的な取組の方向性や目指すべき目標を定めたものであり、ZEH・ZEB 推進等に係る個別具体的な事業については、毎年度、予算で定めることとしております。</p> <p>また、都道府県の計画は、国の地球温暖化対策計画に即して策定することとなっているため、本県の温室効果ガスの排出量等については、全国と比較しています。</p>

	意見の概要	左記に対する考え方
2	<p>環境総合計画を読み、簡潔に目指すべき姿や課題が整理されており、簡単ではあるが県の考える施策を理解することができた。私が勉強不足であることも否めないが、「推進」や「創出」などの抽象的な言葉が多く見受けられ、どこまで具体的・主体的に課題解決を図ろうとしているのかが感じられなかったのが残念な点である。1つパブリックコメントとして寄せたいのは、「再生可能エネルギーの導入促進」に関する部分である。県として、再生可能エネルギーをどのように展開させていくか気になったゆえ、総合計画の該当箇所及び石川県再生可能エネルギー推進計画を拝見した。するとそれらの中には情報提供や検討支援、活用推進などばかりが取り組んでいくこととして紹介されており、具体的な施策については理解することが叶わなかった。対して例に岩手県久慈市を持ち出すが、久慈市では市が主体となって再生可能エネルギー普及に関連した委員会・協議会の設置を行ったり、ガイドラインの策定・事業者との合同調査を行ったりしている。久慈市は行政が主体となって再生可能エネルギーの展開を図っていることを痛感できたのである。石川県においてはこのような具体的な施策や取り組みが示されない以上、再生可能エネルギーに関する取り組みには大きな期待が寄せられないだろう。他自治体には計画段階で具体的なアクションプランを提示している自治体もあるゆえ、県民の理解を育むべくより噛み砕いた有用性のある施策をお示し願いたい。気候危機などに対して再生可能エネルギーを用いていくことは有用であると考えられる。それゆえに、行政がさらに主体的に活動し、施策がより幅広く県民に受け入れられることを切に願う。</p>	<p>環境総合計画は、中・長期的な取組の方向性や目指すべき目標を定めたものであり、個別具体的な事業については、毎年度、予算で定めることとしております。</p> <p>また、再生可能エネルギーの導入にあたっては、情報提供や普及啓発を行うなど、意義や必要性を理解していただきながら取組を進めてまいります。</p>

	意見の概要	左記に対する考え方
3	<p>(第1章)地球環境の保全の章を読み、目標と現状、その過程を細かく分析しグラフや表で表しているため、何をどう改善していくべきであるかが明確になってよかったです。気候変動問題は今も深刻化しており手遅れになる前に動かないといけなけれど、データの分析を行わずにアクションを起こした場合、逆効果になる可能性や何度も計画を練り直すことになる可能性もあるため、様々な視点から細かく分析することは重要だと思います。一方で、多様な分野の抱える課題に対して解決案を出し、これからこういった支援を行っていくのか細かく書かれているのですが、気候変動問題は解決のために多くの時間があるわけではないため、それだけ多くの支援を県だけで行っていくとするのは厳しいのではと思いました。民間や地域の団体をうまく巻き込んでそれぞれの分野の代表的な機関が環境問題に対して主体的に動けるようにする、樹形図のような体系を作るための支援を行うことができればなおよいのではないかと思いました。</p>	<p>カーボンニュートラルの実現に向け、「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」を改正し、あらゆる関係者が密接に連携しながら、取り組んでいくことを規定しました。</p> <p>この規定に基づき、今後、県、市町、関係団体等で構成する「いしかわカーボンニュートラル県民推進会議」を設置し、取り組んでまいります。</p>
4	<p>建設・土木等公共工事において、重機などは低炭素型などが見られますが、いまだに仮設事務所・休憩所で発電機を使用していることが多いと思います。北海道では「北海道インフラカーボン試行工事」として公共工事においてこれまで発電機等を使用していたものをソーラーパネルを設置し、発電によって得られた電力を活用し軽油を削減し排出されるCO2も削減するなどの取組の提案をして実施が確認できた場合に「工事施工成績評定」で加点評価するなど、とても具体的かつ効果的な政策に取り組んでいると聞きました。そのような取り組みで環境保全に前向きに取り組む会社を応援する政策を望みます。</p>	<p>本県では、建設現場で環境に配慮した施工を行う場合、工事成績評定で加点を行っており、環境マネジメントシステムを取得している事業者に対しても入札参加資格や建設工事総合評価等で加点を行っております。</p> <p>今後も環境保全につながる活動を後押ししてまいります。</p>

	意見の概要	左記に対する考え方
5	<p>・41 ページ目の「能登地域でのトキの放鳥の実現に向けた取組の推進」の項目で「各市町にモデル地区を設置し、地区内の水田において、トキの餌となる生き物を定着させるための江や魚道等を試験的に整備し、その効果を検証します。」との記載があるが、能登には 2000 か所にも及ぶため池が存在し、希少な生物がそこに生息している。これは能登が世界農業遺産に認定された際も高く評価されたはずである。トキが放鳥された場合、ため池が餌場として利用されることも十分に想定されなければならない。従って、江や魚道などを新しく整備することも必要かもしれないが、それよりも、ため池という既存の歴史ある地域の財産を活用していく視点も必要ではないか。また、ため池の維持管理に協力的な個人や自治会、農業法人に対する助成制度の創設なども行うべきではないか。</p> <p>・ここ数年、豪雨などでため池が決壊する事故などが起こっている。石川県でも、ため池の廃止事業が行われている。一方で、ほかの地域では流域治水の一環でため池を防災対策に活用する取り組みも行われている（例：長野県、徳島県吉野川市）。また、こうした取り組みを行った地域に対する助成制度なども検討され始めている（例：佐賀県武雄市）。人命を守ることは最優先されるべきではあるが、一方で、生物多様性を保全していくことも国際社会から求められていることは言うまでもない。せっかく能登がトキの放鳥先に選ばれたのだから、この際、『防災か生物多様性の保全か』という二者択一の議論ではなく、『防災と生物多様性の保全の両立』を県を挙げて目指していくべきではないだろうか。</p>	<p>トキの野生復帰の先進地である佐渡では、トキは主に水田において採餌をしていることから、本県のモデル地区でも、水田を対象に江や魚道の整備を行うことを想定していますが、多様な生物が生息しているため池についても、トキの採餌場所のひとつであると考えています。</p> <p>なお、利用されておらず、大雨等で決壊し、人的被害を与える恐れのあるため池については、既に廃止していますが、廃止にあたっては、事前に現地調査を実施し、生態系への影響が懸念される場合は、水域を保存する対策を講じています。</p>